

J A 情報

農畜産課 4月

《生産調整にかかる交付金・補助金一覧(抜粋)》

生産調整にかかる交付金・補助金一覧(抜粋)

未定額につき取扱注意

		令和1年産	令和2年産	
国	生産数量目標	生産目安	(変更なし)生産目安	
	飼料用米(一括管理)	80,000円/10a	(変更なし)80,000円/10a	
	飼料用米(区分管理)	55,000～105,000円/10a	(変更なし)55,000～105,000円/10a	
	加工用米の交付金	20,000円/10a	(変更なし)20,000円/10a	
	備蓄米の買入予定数量	20万9千トﾝ	(変更あり)20万7千トﾝ	
県 (産地交付金)	生産性向上	2,800円～/10a	(変更なし)2,800円～/10a	
	麦・大豆団地化(5ha以上)	4,200円/10a	(変更なし)4,200円/10a	
	飼料用米多収品種への取組み	12,000円/10a	(変更あり) 廃止	
	飼料用米複数年の取組み	—	(新規)12,000円/10a	
	加工用米の複数年契約の取組み	なし	(変更なし) なし	
	コメの新市場開拓(輸出)	20,000円/10a	(変更なし)20,000円/10a	
	水田の畑地化	105,000円/10a	(変更なし)105,000円/10a	
	転換作物拡大加算(15,000円/10a) 高収益等拡大加算(30,000円/10a)	主食用米の作付け面積の減少や転換作物面積が拡大した場合に各県に対し交付される交付金で生産者への配分は未定です	(変更あり) 地域農業再生協議会ごとによりて主食用作付け面積が減少し、転換作物・高収益作物の面積が拡大した場合に、その面積に応じて配分される交付金で生産者への配分は未定です	
県 単独 支援	飼料用米定着支援	主食用品種	1,500円以内/10a	(変更なし)1,500円以内/10a
		多収性品種	3,000円以内/10a	(変更なし)3,000円以内/10a
	取組拡大支援 <small>※定着支援と拡大支援は重複しない</small>	主食用品種	5,000円以内/10a	(変更なし)5,000円以内/10a
		多収性品種	10,000円以内/10a	(変更なし)10,000円以内/10a
	水田利活用高度化対策	団地化	4,000円以内/10a	(変更なし)4,000円以内/10a
麦・大豆・飼料用米(多収性品種)・WCS	ブロックローテーション	11,000円以内/10a	(変更なし)11,000円以内/10a	
市 町 単 独 支 援	成田市 支出要件:生産目安達成者	(配分率・基準反収 変更あり) 配分率 担い手 67.0% 一般 65.0% 基準反収 542kg 飼料用米 専用品種 15,000円/10a 主食用品種14,500円/10a 加工用米 1,600円以内/俵	配分率 担い手 69.5% 一般 67.5% 基準反収 544kg 飼料用米 専用品種 15,000円/10a 主食用品種14,500円/10a 加工用米 1,600円以内/俵	
	神崎町 支出要件:生産目安達成者	(配分率 変更あり) 配分率 担い手 69.3% 一般 69.3% 基準反収 563kg 飼料用米 12,000円/10a 加工用米 10,000円/10a	配分率 担い手 70.6% 一般 70.6% 基準反収 563kg 飼料用米 12,000円/10a 加工用米 10,000円/10a 輸食用米 10,000円/10a	
	香取市 支出要件:なし	(配分率・基準反収・飼料用米 変更あり) 配分率 担い手 62.0% 一般 56.0% 基準反収 567kg 飼料用米 9,000円以内/10a 加工用米 6,000円以内/10a	配分率 担い手 63.5% 一般 57.5% 基準反収 568kg 飼料用米 8,000円以内/10a 加工用米 6,000円以内/10a	
	東庄町 支出要件:生産目安達成者	(配分率 変更あり) 配分率 担い手 63.0% 一般 57.0% 基準反収 568kg 飼料用米 12,000円/10a 加工用米 10,000円/10a	配分率 担い手 65.0% 一般 61.0% 基準反収 568kg 飼料用米 12,000円/10a 加工用米 10,000円/10a	
	多古町 支出要件:生産目安達成者	(配分率・基準反収 変更あり) 配分率 担い手・一般 60.75% 基準反収 563kg 飼料用米 5,000円/10a 加工用米 5,000円/10a	配分率 担い手・一般 66.36% 基準反収 562kg 飼料用米 5,000円/10a 加工用米 5,000円/10a	

※各補助金の支出要件は、国、県、香取市は生産目安未達成でも可。他市町は生産目安の達成が支出要件。

*当JAでは県・市町の関係機関と一体となり、継続した需給改善と生産者の所得向上を図るため、申込み全量について、地域流通(JA買取)にて飼料用米等に積極的に取組みます。